

## 生活福祉資金貸付事業職務等説明資料

身分	社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会非常勤職員
職名	生活福祉資金相談員
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (年度更新あり)
勤務場所	綾瀬市保健福祉プラザ 1階 社会福祉協議会事務局
仕事の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金貸付、償還、債権管理にかかる相談全般及び貸付事業に関連した連絡調整等（会議研修出席含む）</li> <li>・生活困窮に関する事務</li> <li>・社会福祉協議会事務の補助</li> </ul>
勤務時間	午前9時15分から午後3時30分まで（実働5.5時間）
休憩時間	午後0時15分から午後1時まで
勤務日	原則として、月曜日から金曜日までの週3日以内
休暇	6か月を経過後、年次有給休暇あり（規定により付与） （業務に支障をきたさない日）
給与等	時給1,199円 ※昇給無・賞与支給は条件あり
通勤手当	規程により支給
保険等	社会保険該当なし 労災保険該当あり（事業主負担）

## 採用面接について

面接日	令和7年3月7日（金）
面接場所及び 面接時間	綾瀬市保健福祉プラザ1階 相談室 面接時間は、後日通知します。
注意事項	面接開始5分前までには、社会福祉協議会事務局前にお 越してください。